

不登校対策に係る県等への要望活動の実施について（報告）

1 要望内容

不登校の児童生徒が、学校以外で通える場所として、教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村が多くあるが、教室の確保（増築、改修費等）についての補助制度などはなく、市町村は財政的に苦慮している。

国や県の不登校の児童生徒への対応としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金がある。

しかし、不登校の児童生徒が通える場所の新設や改修費等に対する補助金制度は整備されておらず、また、県費負担教職員も配置されていない。

子どもが安心できる居場所としての教育支援センター（適応指導教室）の新設や改修費の補助制度を創設するとともに、教育支援センター（適応指導教室）の指導体制の充実のために必要な人材の確保及び配置に対する支援制度の創設等、必要な措置を講ずるよう要望する。

2 要望先

(1) 愛知県

（令和元年 1 1 月 県・市懇談会）

(2) 自由民主党愛知県支部連合会

（令和元年 1 0 月 地域連絡会議）